

産業振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年6月18日(木曜日)
午前9時30分～午前11時50分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 南口彰夫委員長 有道典広副委員長
竹岡昌治委員 大中宏委員
原田茂委員 田邊諄祐委員
河本芳久委員 三好睦子委員
秋山哲朗議長 河村淳副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 岩崎敏行係長
佐伯瑞絵係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 兼 重 勇 総合政策部長
金子 彰 総合政策部次長 末岡 竜夫 総合政策部企画政策課長
伊藤 康文 建設経済部長 藤井 勝巳 建設経済部商工労働課長
河村 充展 建設経済部商工労働課長補佐 斉藤 寛 建設経済部次長
川島 茂 建設経済部農林課長 山本 勉 総合観光部長
阿武 知 総合観光部観光総務課長 西田 良平 総合観光部観光振興課長
坂本文男 美東総合支所長 平田 耕一 美東総合支所総務課長

午前9時31分開会

委員長（南口彰夫君） おはようございます。委員の皆さんご苦労様です。只今より産業振興対策特別委員会を開催をいたします。それでは議長さん、副議長さんこの審査事項で基づいて行いたいと思います。何かございますか。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしくお願ひします。

委員長（南口彰夫君） それでは審査事項の十文字原用地調査事項の現状についてと、できればバイオマスエネルギーに関わる国・県の取り組みについてを続けて説明をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。はい、どうぞ。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 審査事項の1番目の十文字原用地調査事項の現状についてにつきましてご説明をいたします。この事業につきましては、この度6月議会の補正議案で総務費・総務管理費・企画費の委託料において168万円を計上させていただいております。業務委託料ということで美祢市土地開発公社の所有いたします約61ヘクタールの十文字原総合開発事業用地の土地活用について調査を行う費用でございます。もう少し具体的に申しますと委託費でございますのでこの61ヘクタールの土地をいかに有効に使うかという手法をコンサルタントに委託するというものでございます。発注者側のスタンスといたしましては、美祢市の進むべき方向に合致する効果的な土地利用手法について民間の立脚点等の多方面から分析いたします。その結果考案されたすべての土地活用手法を報告書としこれを成果品とします。また時局を鑑みるだけにとどまらず今後の世相を見越した手法を考察すること、なお報告書は概略といたしますが、費用対効果等の分析も必ず行うというスタンスをとっております。これ出てきた分析結果、成果品によりまして今後のスケジュールでございますが、土地開発公社の所有する土地でございますので当然理事会、それから土地開発公社の販売促進会議その方面でも十分協議の材料とさせていただき所存でございます。以上です。

委員長（南口彰夫君） スケジュールといった以上、日程的なものいつ頃に、報告書が年度末に出てくるちゅうことじゃないじゃろうから、年度内事業じゃから、そうするといつぐらいに調査報告書が出て、いつぐらいの理事会で協議し、議会にある程度の報告がなされるかというのは少なくともそれぐらいはちょっと報告してもらえんじゃるか。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 理事会は毎年数回行われます。ただ販売促進会議につきましては毎年1月ぐらいに行われるようになっています。ですから秋ぐらいまでに成果品が出ればというふうに思ってます。遅くとも年内中には12

月末までには成果品として作成いたしまして販売促進会議には必ず間に合うように作成を発注、それから成果品の提出ということにしたいと思っております。以上です。

委員長（南口彰夫君） ちょっとすいません代表して、秋ぐらいに成果品が出て、そして年明けぐらいに理事会でということになると、もし成果品に併せてある程度議会の要望も含めながら当初に何らかの事業を組むということになればもう市長判断ぐらいの日程しか余裕がないということになるんじゃないか。スケジュール的には。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 平成22年の予算のそれぞれ原課が予算資料として出すのが秋ぐらいになりますので、当然委員長がおっしゃるように1月となると市長判断の材料になるかとも思われますが、実際に出てきた成果品がすぐに平成22年度から予算計上着手できるかものかどうかというのを今だにちょっとわからないところもございますので、その辺は22年度にすぐとりかかるようなものになれば当然そのような方向になるかと思えますけど、その辺も正・副市長と協議のうえまた指示を仰ぎたいというふうに。

委員長（南口彰夫君） 成果品が議会に出せるのは12月議会に間に合う、それとも3月議会になってしまうんか。公社との理事会とかの関係があるからその辺のスケジュール的なところでは12月議会に間に合うのか。それとも必要であれば3月議会の前に臨時議会でも開かんことには成果品をこの委員会で協議することができるんじゃないかというその辺の目途がまだたたん。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） まだ発注しておりませんのでその辺の目途というのはちょっと難しいと思います。今委員長の意味は十分わかります。12月議会に極力間に合わせるような形で業者選定から選定されました業者とそういう協議を進めてまいりたいというふうに思ってます。

委員長（南口彰夫君） それがスケジュールじゃね。引き続きバイオの関係、（発言する者あり）はい、斉藤部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 2番目のバイオマスエネルギーに係る国・県の取り組みについてでございますが。本日は情報を提供するという形をとりたいと思います。資料は三つほどありまして、資料1がバイオマスはどういったものかというものに記載してあります。資料2がバイオマスタウンについての説明です。それから資料3が国・県の取り組み状況という三つの資料をこの度机上に配布しております。1、2につきましては、川島農林課長のほうから説明をいたしまして、資料3

については私のほうから説明をするということをお願いしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） それでは引き続きお願いします。

建設経済部農林課長（川島 茂君） 恐れ入りますが、資料1縦長の2ページをご覧いただきたいと思います。これにつきましては3月の特別委員会で田邊委員のほうからバイオマスについてのご提案、ご説明がございました。また執行部も変わったということで確認の意味をもちまして、もう一度概要を簡単にご説明させていただけたらというふうに思います。まず資料1でございますけれどもQ & A方式でございます。まず1ページのバイオマスは何ですかということでございますけれどもそこに書いてございますようにいわゆる動物、植物の残渣ということでございます。ただしこの残渣につきましても化石、石炭とか石油とか地下資源につきましても除きますよということでございます。じゃあどういふところにありますかということで、Q2でございますが、動植物の存在するところ地球上どこでも残渣がございますということになるかと思えます。2ページ目でございますけれども、バイオにはどんな種類がありますかということになりますけれどもバイオマス発生場所による分類といたしましては、左側の陸地系あるいは水域系、農林水産系、あるいは廃棄物系と大きくはこの4種類にわけられるんじゃないかということでございます。また利用状況による分類もございますが、廃棄物系、未利用系、資源作物というふうな、いわゆる廃棄物から拾い出すバイオ、あるいは未利用、いわゆるもったいなく捨てられておるといふこととバイオのために育てられた作物がございますということでございます。またバイオマスによる形態による分類でございますけれども乾燥系とか含水系、その他というふうな大きく三つに分けられようかというふうに思います。引き続きまして3ページでございますけれどもバイオマスとはどんな特徴がございますかということになります。バイオマスは左側の表の中に大きく1、2、3、4、5というふうに再生可能とか賦存量が大きく、地域的に偏在してないどこにもバランスよくありますよということになりましょうか。またエネルギーの貯蔵がしやすいということとカーボンニュートラルであるということでございます。その他相対的に環境に優しいというふうな大きな特徴一つほど存在しようかということでございます。どうしてバイオマスが注目されているのかということになりますけれども大きくは四つの目標でございます。下の枠の中にバイオマス・ニッポン総合戦略四つの期待ということで四つの期待をもって世界中注目をされておるといふことでございます。地球温暖化の防止、循環型社会の形成、競争力のある我が国の戦略的産業の育成、農林漁業・農産漁村の活性化という大きな四つの目標が掲

げられておるところでございます。続きまして4ページでございますが、どのくらい活用されておるんでしょうかということでございます。それにつきましては概略がございまして、これは平成18年ぐらいの資料でございます。調査時期や調査方法によって数字の割合が随分変わってきますが、大まかな概略、アバウトな数字でございますが一つの目安としてご覧いただけたらというふうに思います。続きましてバイオマス・ニッポン総合戦略の目標値ということでございますが、2010年の目標数値を示したもので、平成17年の京都議定書締結時の目標数値でございます。続きましてバイオマス・リファイナリーこれ何でしょうかということでございますが、いわゆる付加価値を高めて商品化すると再利用するという方法の取り上げている表でございます。またQ8で生分解性プラスチックということも発生可能ということで、これは自然界において構成されましたプラスチックが微生物によって分解されるプラスチックの種類ということでございます。かなり科学的な形になるかと思えます。Q9でございますが、カスケード利用という方法もバイオマスの利用に取り入れられておるということでございますが、いわゆる付加価値の高い順番です。ここに書いてあります食糧を一番に考えますと食糧から出た残渣で繊維を作るまた繊維から出たもので飼料をつくるそれから肥料あるいは燃料というように付加価値の人間の利用度の必要度の高い付加価値の高いものから順番にこれを利用していくと再生利用していくということが考えられておるようでございます。6ページでございますが、バイオエネルギーとはどんなものかというようなものがあるんでしょうかということでございますが、表の枠の中でございますように抽出の方法によって直接燃料、あるいは熱分解ガス化、メタンの発酵、エタノール発酵、エステル化などがいわゆる抽出の方法によっていろんなエネルギーがございますよということになるかと思えます。最後になりますけどもQ11でございますが、バイオマスを事業として活用するのは難しいことですかということでございます。そこで資料の2を出していただきたいと思えますが、横長の資料がございません。この事業化するにつきましては国のバイオスタウンという認可を指定認可を受けなければならないということでございますが、この認可を受けるためには、ということで、この資料2でご説明をさせていただきたいと思えます。まず、定義バイオスタウンの定義でございますけども、地域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定かつ適正なバイオマス利活用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域ということで、計画書を国に出しまして、国

がこれを認めたものがバイオスタウンという指定を受けることとなります。これにつきましては、市町村が中心となって地域のバイオマス利活用全体プランバイオスタウン構想というものを策定して実現に向けて取り組むという形になっております。これにつきましては、右の下の表の枠の中にございますように構想策定につきましては、地域の関係者が協力した推進体制、まず体制作りから入っていかなくてはならないよということでございます。また効率的な収集・輸送、変換、利用のシステム要するにこれで営業商売として成り立つかどうか費用対効果の換算も固定確認もしなければなりませんよということでございます。地域の多様なバイオマスを複合的に地用、地域でどんなバイオマスがどういうふうな活用が出来るであろうかということから、まず探して行って下さいねということになります。続きまして、無理のない運営、本当にこの計画で大丈夫でしょうか、やったはすぐに逃げ出したわじゃあ、大変困りますので長期的な計画を練る必要があるかということでございます。地域の需要に対応した利用ですね、本当にそこでこういった活用が必要になんじやろうかということがまた求められるものでございます。次のページ2ページ目をお開き願いたいと思いますけども、この構想はなぜ構想を作らんにゃあいけないんでしょうかということでございます。まず枠組みとしましては、市町村から提出された「バイオスタウン構想」は、関係府省七つの府と省で情報が共有されまして、バイオスタウンの基準に合致している場合について、バイオマス情報ヘッドクォーターにおいて公表されます。関係府省は、バイオスタウン構想の実現に向けた地域の主体的な取組が進展しやすい環境の創出を図るということでございます。いわゆるバイオスタウンの構想が認可されますといわゆる経済的補助金に基づいて国から支援が受けられますよということになっております。また、その次にバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議とは内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省とこの七つの府省によって構成がなされているということでございます。続きまして、3ページをお開き願います。バイオスタウンの構想策定するにつきましては、ここに五つ六つございますが、地域内の関係者充分協議いたしましよと、どこにどれだけの量があるか調べましょ、先進事例的な情報を集めましょとか、こういった関係を基に国に申請をし、国の基準が合致しておればということになりますが、右下の表の中に公表の基準というのがございますが、廃棄物系バイオマスの90%の利用、または未利用バイオマスの40%以上の利用に向けた総合的な利活用ということでございます。それにつきましては、例えば森林だけとか、廃棄物だけ、し尿処理だけに足ら

ず総合的な計画になってほしいということでございます。そのためには関係者が協力し、安定的で適正な利用、途中でほったりだすようなことじゃなくて、継続的な運営が可能な計画であることということでございます。また、関係法令の遵守、安全の確保ということも条件となっております。4ページでございます。国の認可が貰えますと、関係機関、国・県ですべての情報が共有されますよということになります。この1番と2番というのは同じ内容になろうかと思えます。特に特徴的なものは3番の積極的な支援でございます。それにつきましては、国からソフト面、ハード面について国庫の助成援助支援がございましてということでございます。4番の表彰につきましては、特にあんまり関係はなくてネットで全国区にバイオマスタウンの公表状況が配信されるということでございます。5ページに今現在2009年今年度4月末現在で、全国でバイオマスタウンの指定公表がされたところでございます。この中に山口県(3)というのがございまして、一番最後のページにございましてように、山口県では宇部市、阿武町、周南市の三つの市と町が次の公表をもらっておるとございまして。簡単でございますけど、以上バイオマスについてのご説明を終わらせていただきます。

委員長(南口彰夫君) ありがとうございます。はい、斉藤部次長。

建設経済部次長(斉藤 寛君) それでは、資料3の説明をいたします。先程説明いたしましたように、バイオマスというのはいろんな種類がありますが、ここでは大きく二つに分けて燃料関係とそれ以外のものということで各省庁で具体的に取り組んでおられます。20年度ということで、昨年度の状況でございますが、まず2ページでございますが、バイオ燃料に関する平成20年度ではどういった事業が行われているかということでございまして、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省などでそれぞれ取り組まれておりますが、まず、農林水産省のほうで見ていただきますと、技術確立事業とか、実験事業とか、モデル確立事業、調査研究事業、技術開発事業、実証事業といった段階で、現在このような実験とか開発とか、そういったものが現在行われているという状況でございます。次に3ページ目からはバイオマス全般についてが書いてありますが、総務省それから5ページは文部科学省でございます。7ページでございますが、文部科学省は当然のことながら、材料研究とか合成科学研究、情報科学研究、光科学研究などなどの研究を今まさにやっているということでございます。次に9ページ農林水産省がありますが、農林水産省では10ページのバイオ燃料について10ページにどういった事業を行っているかということがございます。11ページをお開き下さい。バイ

才燃料以外ではどういった事業があるかということが11ページに書いてあります。12ページの真ん中辺から下に農林水産省では、その他の取組としまして、家畜排せつ物の利活用の促進、次13ページの一番上が食品リサイクル等の推進、そして一番下に木質バイオマス利活用の推進、14ページの一番下にあたりますが、水産副産物の利活用の推進などなどそれぞれのバイオマスに取り組んでおりますが、いずれにしても、開発とか実証事業とか支援事業とかそういった形になっております。15ページは経済産業省でございますが、やはり16ページは技術開発、17ページは実証試験・モデル事業17ページ導入支援こういった状況であるというところでございます。それぞれ国土交通省、環境省がそれぞれ取り組んでおられます。26ページに山口県のバイオマスについてでございますが、NEDOでございますが、NEDOとはNがニューです。EがエネルギーのEです。Dがデベロップメント、そしてOがオーガナイゼーションでございますが、この新エネルギー産業技術開発機構、New Energy and Industrial Technology Development Organization、経済産業省の独自法人でございますが、これが山口県におきましては100%補助で山口県に取り組んでおられます。27ページをお開き下さい。一番上の事業主体は山口県でございます。事業が17年から21年までそれぞれ取り組むということで本年度が最後でございます。どういう事業を行っているかということでございますが、森林バイオマス低コスト収集運搬、次のページですが、ガス化その次が、木質ペレット燃料製造、4、5、6がペレットボイラー、7が既設火力発電所での石炭混燃システムこういったものの事業に今取り組んでおるということでございます。それで、29ページの最後ですが、6番目真ん中辺に今後の対応ということで、各システムそれぞれについて、経済的な課題や技術的な課題が残されておると、今後共、県評価委員会や各再委託先と十分連携を図りながら、問題の解決に努めるということでございまして、確立された技術もまだあるとは思いますが、ほとんどの事業で来るべき将来に備えて研究開発実証そういったものを各省庁で行っているという状況でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。それでは、委員の皆さん最初にちょっとスケジュールを時系列でお願いしたいという思いがあったので私がちょっと先走った面がありますが、その辺はご了承いただいて、審議のほどよろしく願いいたします。はい、原田委員。

委員（原田 茂君） 先程、十文字原のこと、利活用の調査費の件で説明があったわけですが、ちょっと確認したいんですが、先程61ヘクと言われたような気がす

るんですが、今それだけないでしょ、萩小郡道路で7ヘク買ってますよね、県の方が、正確には60を切っちゃうんじゃないですかね、ちょっと分かればその辺。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 先程説明の中ですごく概略で申し上げました。正確に申し上げますと、実は60ヘクはございます。平米で申しますと60万8,033平米ございます。約61ヘクというふうに表現させていただきました。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員

委員（河本芳久君） 年内にまとめてもらおうと、このコンサルタルの方に委託されるんですが、ただ一任でやられるのか、それとも有効活用のための一つの視点というか、そういうこの項目を加えて、これに関して調査研究して報告書にまとめてくれるっていうのか、全く一任であるか、このあたりをお願いします。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 当然一任ということではございません。先程口頭で説明しましたのが、大ざっぱな委託のこちら側のスタンスということでは、もう少し具体的には項目を今三つぐらい大きく分けて、その中に個々分けておりますが、その三つの大きな項目の中では作業のイメージとしましては、まず当然ですが、十文字原の立地条件の把握、これがまず第一に掲げられます。これは、今の敷地の規模であるとか、形状、地形、今度の高規格道路が通りますことから交通条件などについてこれを整理したいというふうに考えております。第二に総合計画、これの施策に基づく位置づけ、総合計画も今同時進行で協議を進めさせていただいておりますが、当然総合計画に乗った土地利用を考えるということで施策の展開に視する利活用の手法について整理をしようと思っております。それと、土地利用を進める際の諸条件の整理ということで、先程今の現代のことだけ考えるのではなしにこの先社会がどういうふうに変っていくかというようなニーズも考えながら活用手法を練っていくというようなことで大まかには立地条件の把握、それから総合計画に基づく位置づけ、それと最後に申しました諸条件の整理ということでそういうような一任というわけではなく、そういうような条件を要求したいというふうに思っております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員

委員（河本芳久君） 説明を聞いただけでは、ちょっと総合計画とか、立地条件を下にあるべき開発像が浮かんでこようが、具体的に例えばいわゆる物流の拠点とし

て今後交通網化しても内陸、ちょうど位置的にもそういう立地条件を持つという分野から可能性があるかないかとか、または国や県という公的な一つの活用の面から、そういう誘致の面が可能であるかとか、というのはある程度方向性を示してそういう分野の開発で可能かどうかというそういう面の調査研究に絞り込むとよりこれから先が見えてくるというのが、大ざっぱなことによるといつまでにこれはどのように開発されるか分からん、経済動向とかこれからも他の地域にもどんどんそういったものがあるわけですから、外国に企業がどんどん出て行くとそういったことからすると、有効に活用していただきたい、しかし市独自がやれそこに開発をして売り出していくというんじゃなくて、もっとそういう外部の力を活用するとそういった一つの視点というものがないとなんか抽象的な一つの報告書に終わりゃしないかとそういう懸念を持っているのでちょっと確認したいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 貴重なご意見ありがとうございます。説明が舌足らずで大変申し訳なかったんですが、この報告書というのはある一点に絞って何らかの形、これだというようなものを出してくれっていうふうには要求しないというふうに考えております。何種類かこんな活用もあるあんな活用もあるというようなパターンを出していただくというふうに思っております。その中で今、委員がおっしゃったような物流の拠点であるとか、県の何らかの誘致事業であるとか、そういうようなものも当然含まれてくるであろうというふうに私どもも認識はしております。我々が今まで思いつかなかったような突拍子もないアイデアが出る可能性もございます。そういうものを同様に挙げていろんな当然この委員会でもそうですし、理事会、販売促進会議それぞれでたたいていただきたいというふうにそういう材料にしたいというふうに思っております。

委員長（南口彰夫君） はい、河村副議長。

副議長（河村 淳君） この問題についてその他にも調査費は含まれているが、その中身というものはまだその辺の構想とか何とかじゃなしに、この地形の調査をするというような格好じゃが、要は元の旧美東町は一応計画図面は出来ちよるわけ、開発図面ができちよるからこれをひとつたたき台っちゅうことはない参考にされる考えるがあるか、ないか、あれはごあさんで美東町が前にちょっと計画が作ったそがあるけど、これは別として新たに考えてものか、その辺が懸念をされることが一点、それと開発については美祢市、市だけでやるということはなかなか私は経済的に予算、財政的にも難しいんじゃないから、旧美東町は公共用施設等をゾーンの的に

区画を区切って図面が出来ちよったと思う。そういう方向が国とか県に要望事項を出してある状況が今まで過去あるわけじゃから、この辺を一つ参考にさせていただきたいと、これは希望です。以上。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（三好睦子君） 十文字原の土地を有効に使うためには今も総合計画や、立地条件とか土地利用の活用の面から見まして、十文字原を有効活用するためには、この2番目のバイオマスエネルギー、これのバイオマスタウンですか、これに載ってるこの構想でいくのが一番いいのではないかと思います。外部の企業とか呼んでもたくさん他に売れないところもあるので、やはり美祢市としてバイオに取り組むには、十文字原をバイオの拠点として利用していくのが一番いいのではないのでしょうかね。

委員長（南口彰夫君） 誰に聞きよるん。

委員（三好睦子君） と思いますが、どうでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） この事業委託費、委託を発注するまでに我々事務方といたしましても、先程申したような柱を立てておりますが、この委員会等ご意見伺いながらこれらを全部参考にさせていただきたいというふうに思います。ですから、今ここですぐにそちらの方に行きますというんじゃないし、ここで出た意見は全て参考にさせていただいて業務委託の中に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） ちょっと3分間、MYTストップして、エアコン入れてもらえんじやろうか、クーラー、3分間。

午前10時09分休憩

午前10時19分再開

委員長（南口彰夫君） それでは、再開したいと思いますので、続きで三好委員何かあれば、いいですか、先程の答弁で。

委員（三好睦子君） バイオマスエネルギーのこれを早く県と国との取り組みですが、今、国・県がすごく本気というか、やる気になってやっておりますので、早く手を挙げて補助金を獲得するために早く手を挙げるべきではないかと思います。それと先進地を見に行くというか、視察、委員長さん副委員長さんがこういった先進地を見に行くために研究するために調査費というのを付ける必要もあるかと考えま

すが、どうでしょうか。（発言する者あり）

研究費はないけど、そういった委員長、副委員長、議長とか調査のために。
委員長（南口彰夫君） 本会議場でこの俗にいう168万の予算で原田議員が聞きよったように、あくまでも業者への委託料、本来十文字原の61ヘクタールの調査費ということになれば、大体私の経験じゃあ、いろんなコンサルやゼネコンに委託するんでも、800万から1,000万ぐらいかかるんじゃないかと、こう思ってた。ところが、おそらく168万ということになれば地質調査とか、いろんな建物の強度、耐震性で合わせた地質調査や、それからある程度の地籍調査、まだ全然含まれちょらんはずなんです。だからあくまでも下の方の調査というよりも結局将来的に何らかの開発なり箱物なりをやるんなら、やがて本格調査が必要ですよ、どの方向であっても、というところが限界になるような程度の委託になるということなんじゃろうね、担当課どねえなん。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 今、委員長がおっしゃった通りでございます。これで、先程から申しましたけど、方向性が決まれば本格的に詳細調査設計ということに運びになるというストーリーでございます。

委員長（南口彰夫君） それから、もう一点先程、河村副議長が言われた、前にも一度も二度も議論になっちょるんですけど、旧美東町が作ったというのもお聞きするのが不十分じゃったけど、前旧美東町が作った県にあげちょる計画書というのは、今言った地籍調査や実際にどこをどう活用出来るというような本格調査が行われたものなら、ある面貴重な資料になると思うんですが、その点はどうなんですか。はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 委員長のご質問でございますが、あくまで概略設計ということでございます。ですから、そのような資料も含めまして材料として検討材料としていきたいというふうに思っております。

委員長（南口彰夫君） 旧美東町の計画もあくまで、俗にいうマンガの絵を書いた程度で実際の調査がなされた事業計画書にはなっていないということかね、まだ。

（発言する者あり）最初に私が確認した時系列でいって出来ればすでに2年目にこの委員会が入っていますので、この2年間の一つの到達として審議事項として、この十文字原の調査事業というものが、議論の中で執行部と意見が一致するならば、来年度により本格的な調査事業に取り組んでほしいということになれば、それがスケジュール的に報告書とそれから12月、3月議会をまたいで議論がなされ、当初予算に組まれるという目標は持って議論を進めていきたいなと思います。その中身

が結論としてどうなるかは別にしてね、一応そういう方向でそういう目標で引き続き議論していくことが必要なんじゃないかと思います。バイオマスも含めてご意見があれば引き続き、はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 十文字原開発の件で、県もこのたび雇用が中心でしょうけど、大型補正予算で組みましたいね、これは特に山口国体もこれを視野に入れてかなり予算が計上されたということになると、萩小郡もそれまではぜひ完成したいと前倒して工事を発注するということがありましたけど、これは高規格だけでなしにその周辺を含めたそういう環境の整備ですか、当面コンサルタントとは別にそういう事も併せてやる必要があるんじゃないかと言うような形ですけど執行部はいかがですか。

委員長（南口彰夫君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 大中委員さんのご質問にお答えいたします。国体に向けて小郡萩道路が順調に今行っているということで、来年には共用開始一部出来ることも聞いております。それ以外に全体のそれに従う縦道路関係、国道、県道関係、市道もありますが、その辺の要望についてはこの7月14日に美祢土木事務所との市との合同協議会の中でも要望に出来るチャンスもございますし、それ以外にも高規格道路関係で降格する関係がございます、事務的には協議を重ねております。この先いろんな要望もあると思いますが、その辺も取りまとめて対応したいと思っております。

委員長（南口彰夫君） はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 私が言いたかったのはそれでなしに、むしろいわゆる市の土地、十文字原について、特にインターチェンジなんかも回りが市独自でやらんやあならんようなあれがありますよね、そういうのもせっかく県が本気になっていわゆるそういう予算を今、付けてやるんでそういう面から市も協力をお願いをしてそういうふうな方面の整備は出来ないかと。

委員長（南口彰夫君） はい。

建設経済部長（伊藤康文君） すみません。ちょっと若干ピントがずれまして申し訳ございません。十文字原小郡萩道路に関して十文字原関係の外周の整備等云々ということで、現在、審査事項の1でその用途がまだ見えない状況ですが、必要な整備については、環境整備という観点では県の方から率先して出来るように考えてるということで聞いておりますし、物件出ましたらまた言っていただいたら調整したいと思っておりますので、以上ですが。

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） バイオマスのほうなんですけど、田邊議員さん、有道副委員長、バイオマスについちゃあ2人とも造詣が深いんじゃないけど、ちょっとこういう本人が合併前からこの思いがあって、こしらえられたのをちょっとちらっと見せていただきました。私が読んでも今、三好議員が言われたように早う手を挙げて早う予算取りせって言われたけど、そんな簡単な取り組みじゃないと、いわゆるタウン構想ということになれば、中心市街地形成の中でも中心市街地のタウン構想っていうのは、相当の地元の皆さんや取り組む皆さん方とのコンセンサス取った上で起こしていかなくちゃならない。それからただ農水省の予算だけじゃないわけですから、関係省庁が五つも六つもあるという中で取り組むとするならば、せっかくこの委員会で小委員会を作られたんですから、小委員会の方でもう少し深く認識も高めていただきたいし、議論もしていただきたいと、その結果我々これ一緒になってやってももう一つあったと思います。二つの小委員会が開かれたかどうか、私の所属している小委員会はまだ開かれてません。そうした形で本来の委員会の取り組みをせっかく提案されて小委員会を作ったわけですから、そうした中でもっと議論を深めていくことは委員長さん出来ないんでしょうか。

委員長（南口彰夫君） 小委員会について何度も議論があったんですが、結局このメンバーを二つに割って別々にしてもまた同じメンバーで議論をせんにゃあいけんので、私の方の政策的な人材育成も含めての議論が小委員会でいうご相談は以前ちょっとしたことがあるとは思いますが、結果としてまたこの委員会で議論がなされているので、開くに至っていないというのが現状です。

委員（竹岡昌治君） 今の人材育成も、もう項目すら挙がっていないんですよ、いつの間にか終わってしまったと、小委員会を今委員長の説明からするとあまり必要性がないと言われるならば、一旦小委員会はなくすということで全体に取り組むというやり方をしないと、ここで小委員会を作って取り組みましょうと決めたわけですから、決めただけしてない、必要性がないというならば今後全部含めて皆でやっっていこうと、人材育成の問題も項目としても挙ってすらおらないというんで、小委員会の方がそれっきりだから挙ってないのか、それとももうあれは委員長さんの考えとしたらどっちでもええっていう考えなんじゃろうか。

委員長（南口彰夫君） 少なくとも人材育成のことについては、竹岡委員の方から昨年6月の設立以来一貫して主張されてきて、それを当初予算で市長が3月議会の前の記者会見で人材育成事業を本格的に取り組みたいということで、逆の意味で竹

岡委員の提案がこの委員会で議論してきたものを市長自らがそれを取り上げて本格的な予算としてやり始めたということなので、あえて資料提出を求めて何かを議論するという形での議題に挙げてないだけであって、その後メインのバイオが出てくるとかということになったので、決して無視をすとか軽視するということじゃないただ単に当初は竹岡委員さんしか人材育成特に企業誘致、それから雇用対策と併せて人材育成の問題を提起されてきたんですが、結果として市長が委員会を越えて、記者会見でどんとメインの事業だというのをやられたから、それを先取りする形になったから結果として中心課題として議論をするということがちょっと後に回ったということであって、それを今後どうかっていうご提案があれば積極的に言っていたらいいんじゃないか。

委員（竹岡昌治君） 確かに、当初予算で組まれたっていうのも認識をしておりますが、私が聞きおよぶところっていうか、調査不足かもしれません。何の動きもないんですね、私が言ってるのは産業振興の中、特にこの中山間地域の中で、その街を活性化しようという、限られた人材しかおらないわけではありますけど、しかしながら地域経済のやはりそれぞれのリーダー育成っていうのは大事だと思うんですね、その人たちが中心となって下から盛り上げていかないと村の活性化にはならないと思うんです。これは地域の経済のリーダー育成、それから政治も含めて次の世代を担う人たちの育成をやっていかないと、だんだん今おる人たちが悪いっちゃう意味じゃないですよ。レベルアップを図りながらリーダー育成をやっていかないと、だんだんいくら産業振興って言って市が本気になってやってもやはり皆で取り組まないと、私は完成出来ないんじゃないかと、その中で最終的には産業振興条例も作ろうじゃないかというご提案を申し上げたと思うんですね、せっかく市長がそれを先取りされて、予算を組まれたが何ら動いてないというようなちょっと感じがしてるんで、その後何か動いておればよかったなと思うわけですけど、その辺はどうなんですか。

委員長（南口彰夫君） 個人的な見解っていうか、経過の問題と思うちょるんですね、私は。（発言する者あり）

当初組み立ては、提案が当然産業振興という委員会の正確上真っ先に出たのは、産業振興条例、企業誘致条例じゃあ充分対応出来ない、今の行政じゃあ、旧美祢市も新美祢市も結局旧態依然の企業誘致条例でメリハリの効いた対応が出来てないと、企業の訪問活動も含めてそれを活目の行くような形で企業誘致を議論するのと併せて産業振興条例というものを議論調査していくことが必要だと。そのためには

当然人材育成、今企業が言っているのはある程度、従来であれば企業が人材を確保しながら、人材育成をしながらいろんな生産なり、工場も含めて経済活動が出来よったゆとりがあったと。しかし今企業が求めるのはどこの地域に対しても即戦力を求めてくるし、それともう一つはいろんな職業訓練を企業の外に求めてきちよると、それに対して厚生労働省もキャリアコンサルタントやジョブカードという登録制度を持って企業の中だけでは出来ないものを国や県、市の行政の援助を含めながら対応をしていくことが必要だという指針を出している。そういう経過の中でこの委員会でそうした人材育成並びに政策的な経済活動なり企業誘致の活性化を地域的に図っていく政策的な問題ともう一つは具体的な企業誘致なり、そうした立地条件なりの調査対応の二つの議論を平行させていくことが必要だということで、小委員会の設置ということを確認を昨年9月議会でしたわけです。ところが、小委員会それぞれが結果として開かれてないのが現状であるし、それはどういうことかと言えば結果として、このメンバーで二つにより小さくしてやっても一つのほうの委員会の責任者である私のほうが結局出来る限り皆の共通認識の上に立たなければ限られた時間ですから、一定の方向を出そうと思えば出来る限り全員でやったほうが望ましいという判断に立って今日にあると、もう一つの委員会の方が有道副委員長のほうである程度（発言する者あり）

委員会を二つやろうって分けたわけやから、私の方の開かなかった方は私の責任じゃけど、あなたが開かなかったことも私の責任っていやあそりゃあそうかも分からんけど（発言する者あり）

よろしいですか、そういうことで。（発言する者あり）ですから、人材育成の問題っていうのは、この上にも私はあり気と思ってるんです。それが、当初人材育成の話と政策的な議論をこの委員会ずっと進みよったんですが、まあ、あねえ言うちゃあ悪いけど、ある日突然市長が記者会見をしたのを見て、今年度予算は人材育成をメインにと言うて言いながら、予算処置を取ったというんじやから、それらはそうかなと、だから逆にそのことについては執行部の方にその後の取り組みと状況というのは、あっちに聞いてもらえんじやろうか。そこで、大きな人材育成の問題が執行部が予算的、当初予算で市長自らが記者会見で述べちよるんじやけ、議会で議案が提案される前にやちよることなんじやから、私に言わせりゃあ、それを受けての委員会になってしもうちよると、ですから当面後具体的に急ぐとするならば、十文字原とバイオのこの取り組み、それからもう一つは産業振興条例の取扱いなんです。これは、前の委員会でも出たように、この12月で総合計画が一応議会に提

案されると、12月で出来るわけじゃないけど、議会に提案されるんですね。そうすると、この産業振興条例も美祢市の総合計画の前に作った方がいいのか、それとも総合計画を受けてきちんとした中でより具体的な振興条例の中身をきちんと整理して作った方がいいのか、この辺のところの議論も含めて必要になってくるんじゃないかと思ってます。（発言する者あり）

市長がおれば分かりやすいんじゃないけど、人材育成も含めて市長がぼんぼんと3月議会の議案が出る前にぼんと記者会見でトップダウンでやられたことで、それから例えば十文字原の調査事業もこれで予算が1,600万付いちよるっちゃあ、これは本格的だいと思うわね。ところが160万じゃから、あくまでも本格調査は来年度にしよるわけいね、そうすると振興条例も例えば本年度で本格調査をやるっちゃうことになれば、来年度は事業に組み込む可能性が非常に比率は高いけど、ところが本格調査が来年度ということで事実上先延ばしになっちゃう以上、そうすると総合計画の作成をにらみながら、産業振興条例を推移していかんにゃあいけんのかなと、時間的なスケジュール的な問題からいけばね。はいどうぞ、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 総合計画の方とすれば、当然専門部会もあったり、いろんな付属の機関を作って議論を重ねているところですが、それからまた議会の方にも特別委員会がそれぞれあって、その結論が出るんが一番望ましいんですけど、別に絶対的要件ではないんですよ、そういう方向で進みよるということを斟酌しながら総合計画にも反映させていきたいと、これはおそらく末岡課長が担当だろうと思うんですが、同じ意見だろうと思うんですね。私も審議会の会長としてはそう思っております。それから、課長の方で私の考え方に異論があれば言って下さい。

委員（有道典広君） 私が、企業を特別1人で誘致に行ってるわけではないんですけど、いろいろやっぱりチャンスっていうのはその都度あるわけですよ、そういう方にたまたま会ったとかいう時にやはり美祢市の進出してくれないとか、そういう話をするんですけど、誘致条例とかいうのが旧態依然というと、言葉は悪いんですけど、早く産業振興条例が先に出来てないともう美祢市に来てくれ、来てくれだけで、土地もあるよ、山も水もあるよと言いながらも、ちょっと決めかねるところがあるんですよ、相手に説明が出来ないわけですよ、よその工業団地みたいに例えば何年間は固定資産税を免除しますとか、土地の投資費用の何割は補助しましょうとか、そういったものが早く出ないと美祢市の総合計画ばかりに合わせると、例えば今美東町の方には申し訳ないんですけど、やはり美東町も一生懸命やりながらも今まで出来なかったんです。美祢市もまた同じことを合併で一生懸命皆が

やろうと言っても、まだその基礎が出来てないから、だから総合計画が大事なのも分かりますけど、やはり素早く対応出来るようなものがないと、それを急いでほしいなと私は思ってるんですけど、その辺いかがですか。

委員長（南口彰夫君） 最終的には総合計画との関係なのでこれはトップダウンの判断になってくるそいね。総合計画の前に平行して条例化するんか、それとも総合計画の中身をきちんと最終的に答申が市長に出るわけやろ、それが出てそれを見て執行部が検討するんか、そこの判断が定まらんままにきちよるんじゃないかと。

委員（竹岡昌治君） この間全協で総合計画をお示ししたように、何々事業の計画の策定という言葉と推進という言葉をご説明申し上げたと思うんです。並行して計画はそれぞれ出来上がったたりいろんなことが決められたことに対しては総合計画の方ではその事業の推進という言葉を使わせていただきますよという話を申し上げたと思います。それから、今から作らざるを得ない都市計画マスタープランも出来てませんので、まだ並行もしてませんから、それなんかは策定という言葉を使わせていただきますという説明をしたと思うんで、別に総合計画の方が出来上がらなければこの産業振興条例を決めちゃあいけんとかそんなことはありませんので、この委員会で決めようじゃないかって言われればそれで私はいいと思います。

委員長（南口彰夫君） 竹岡委員、これは全員協議会でもここの委員会でも総合計画の関係と、それから個々の条例の関係、特に産業振興条例っちゅうのはこれは、それこそ議会で議決して市の法律にせんにゃあいけんわけ、そのおおもとなるのは、総合計画だと、これは私は何度も聞いちよるわけいね、去年からスケジュール的にはどこがタイムリミットかって聞いたら、竹岡委員は6月議会だと、それまでに出了たものについては取りまとめてっていうことになっちよる。これを3月の委員会の時にも同じここで話しになっちよったんですが、だけど結局3月議会の前に出雲市に昨年秋に、兼重部長、伊藤部長もかいね、金子次長も含めて出雲に行って議会の要望に沿って産業振興条例のモデルを調査してこられちよる。それについて出雲のやつをそれこそワードの機械機能を使って出雲市を美祢市にぴぴぴびつて変えりゃあね、それを作って出せるんかと言って聞いたことがあるんです。だけどそんなもんじゃないと、細部にわたった規則があるとそれを全部やるということになれば、市長の決裁がいると、それを条例そのものの案を作るということになればという話までは一旦なされちよるんです。その後結局どうするかということで、双方にらめっこしたままこの6月議会にもうなってしもうちよると、あえて私が言うとするならば、当初総合計画の策定スケジュールの中でいろんなものをそれぞれ

の委員会や常任委員会で提案されたものが持ち込まれるとすればというのが、6月議会ぐらいがタイムリミットだとしちよったので、この時点では今度逆に言えば12月議会では完成品が総合計画が議会で提案をされ、その間当然答申として出され市長が精査をして、手直しをするかどうかは別にして、12月議会で議会提案と議会に提案されるということになれば、振興条例をこの段階で総合計画より前に持ち込むというのは時間的にかなり難しいんじゃないかなと、結果として。

委員（竹岡昌治君） おそらく、担当課が言ったのは条例そのものはそんなに難しくはないんですよ、委員長が言われるように出雲市を美祢市に変えりゃあ、1日もありゃあ出来るような作業なんですけど、実は先程の人材育成の時もちょっと話したように、これはやっぱ産官学全部が関わりあって一緒にやろうという意識の醸成を作る方が先なんです。せっかく作っても企業誘致条例とは違って、企業誘致条例はこう決めましたから皆さんこれでやって下さいっていうやり方なんですけど、産業振興条例の場合はそうじゃなくって、やっぱしそうした具体的に言えば商工会もあらゆる産業関係それから学者も含めて市民も含めて皆で一緒にこういう産業振興を語りながらまちづくりをしようというこういうこれを作り上げることの方に時間がかかるという話だろうと思うんですね、多分。私もそう認識しております。したがって産業振興条例を提案して議決するのは簡単なんですけど、その意識の醸成を作り上げる方に時間がかかると、こういうことだろうと思うんです。総合計画の方はそういう見直しをするということが方向付けられればそれはそれで進めていかれると思うんですね、以上です。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部長（兼重 勇君） 審査事項は第3の産業振興条例の中に入ってるというふうに認識してよろしいでしょうか。ただいま、照会がありましたように私ども3名が先進地への視察はしてまいりました。そこで感じたのは、産業振興条例というのは、先程おっしゃったように条例そのものを明文化するのはそんなに大したことではないと思いますが、やはり出雲市と美祢市は立地条件も違うし人口構成も違うし、産業構成も違います。規模ももちろん違います。そこで美祢市特有のものを美祢市の本当の産業振興を考えていく上においては、そうたやすいことではないなっというのが私どもの印象でございました。それで、実は先般産業振興条例の取扱いについて市長あるいは副市長とも協議をしたところでございます。その方向も少し発表させていただいて、またご審議いただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。次長のほうがやりますのでよろしく願いします。

委員長（南口彰夫君） はい、金子次長

総合政策部次長（金子 彰君） それでは、今部長が申しあげました産業振興条例の今後の取り組みについて市長、副市長と協議をいたしました結果についてご報告をさせていただきます。この条例におきましては、当然美祢市の産業に積極的に取り組んで、今、竹岡委員もおっしゃいましたが産官学といいますか、市全体を挙げての産業振興条例にしたいというふうに考えているところでございます。制定によっては、そういった意味から商工業はもちろんでございますが、農林業、更には観光これも一つの産業と当然なりますので、これらをすべて含めた形で一体的に条例の整備をしたいというふうに考えております。先程来からお話でございますように総合計画の策定がこの12月議会に予定をしておるところでございますが、更には観光振興計画、これにつきましても総合観光部の方で今後取り組むということになっております。したがって、それらの状況を見ながらその計画に従って作る必要があるかというふうに考えております。それと、先程から何回も申しますが、竹岡委員がおっしゃいましたように、行政主体だけではなく、各主団体また大学等の必要な機関これらの参画をいただきながら委員会等を構成をいたしまして、その委員会でその審議等を経て条例のほうを作成したいというふうに考えているところでございます。従いまして、その委員会を構成するにあたりまして予算措置等も当然必要になってこようかというふうに考えております。従いまして、この12月に総合計画の策定を前提としたスケジュールでございますが、その総合計画をにらみまして準備をしていきたいというふうに考えております。策定の時期については、その観光振興計画等の整合性の問題等もありますので、来年の9月か12月議会、こちらの方で案の方を上程をさせていただければというふうに考えております。それまで、当然この特別委員会の方でご審議をいただいた内容等も当然その条例案の方に反映させていくということと同時にその委員会当然開催をしていくわけでございますが、その委員会等のご報告についても逐次させていただければというふうに考えておる次第でございます。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 産業振興条例は100年の体系をもって将来を見据えた条例なんでしょ。総合計画とりあえず10年の計画と、これ一緒にしなきゃいけないという理由はないわけいね。もっと大きい視野をもってというか、言葉がちょっと足りませんが、そういう計画が産業振興条例ですよ、だから総合計画に合わせて作らなきゃいけないというのがちょっと分からないんですけどね、一緒でもいいです

けど、その辺一緒じゃなくてもいいんですか。

委員長（南口彰夫君） はい、金子次長

総合政策部次長（金子 彰君） もちろん、今有道委員がおっしゃいましたように一緒になければいけないということはございません。しかしながら何回も申しますとおり当然市の総合計画というのは市の方針を示す市で一番重要な計画でございます。だからこの整合性を図るっていうことは当然のことだろうと思います。だから従いまして、その整合性を図ってやるということが一つ、それと後は竹岡委員がおっしゃいましたようにその全体の市の全体の醸成と言いますか、盛り上がりと言いますか、そういった組織作り機運作り、こういったものに時間がかかりかかるかというふうに考えております。したがってちょっと総合計画より遅れて作成という形、時期的にはそういう形になるかというふうに考えております。以上です。

委員（有典典広君） 総合計画も大事なのもよく分かりますけど、10年の計画ですから総合計画が決まらないと出来ないというもんじゃないでしょと。もちろん総合計画も10年間の間に次の10年を目指してそういう美祢市の具体的に踏み込むのと、産業振興条例とはちょっと別物かなと。だから委員長が言われてましたけど今それとは多少ずれても問題はない、逆に総合計画は日程は決まっていますけど、産業振興条例は早くても遅くてもっていてもおかしいですけど、その辺はずれても別にかまわないわけですね。問題ないですね。

委員長（南口彰夫君） はい、他に、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 今までの話をじっと聞いてまして、一言意見を述べさせていただきます。一つはこのバイオマスについては、私は正直なところ12年前からこれを叫び続けておるんですね。ところが、今回本当に執行部の皆さんどうもありがとうございました。おかげでテーブルに乗せていただきましたし、それには産業振興委員の委員長をはじめ委員の方々にもいろいろご努力いただきまして大変感謝しております。これからは非常に重要な時期になると思います。一つは先程有道さんが言われましたように需流乗ってる以上やはり勢いをもって拙速やるのが物事が成りとげるやっぱり重要な事項だと思います。その辺を踏まえていただいて、それからある程度こういう素晴らしいメンバーが揃っておられます。特に執行部には斉藤次長さんをはじめ、農林業に非常に熱心な方もおられますし、ぜひ実現していきたいと思います。従いまして、これからは産業振興委員長をはじめ、この委員のメンバー、執行部のそういうメンバーと一致結束して前向きに進むことが大事だろう

と思いますので、一つよろしゅうお願いします。それから、もう一つは美祿市にとりましては、これから鉱物資源、例えば石灰石も一応鉱物でございます。それから美祿市にはいろいろ昔栄えた産業もございます。これが最近非常に値上がりしまして、昔から比べて2倍も3倍、多いものは10倍ぐらい上がってるものが美祿市にもあるわけですね、そういう地下資源をこれからいかに二次加工するなりして、付加価値を高めていくことは美祿市のために非常にこれからの振興上役立つんじゃないかと思うんです。特に石灰石につきましては、前から述べてますように二次加工をしますとトンが50万円、微粉化しまして、セメントの6倍ぐらい小さくすると、トンが50万円ぐらいするような品物が出来るわけですね、日本で今一番景気のええとこっていうのは石灰石のバイオ、二次加工してる会社が一番今盛んになってるんですよ。ですから、今の真長田の工業団地も是非そういうものも視野に頭の隅に入れていただきまして、検討いただければと思うんです。最初の構想というのは非常に大事ですので、是非一つこれが前向きにいくようによろしく願いいたします。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 答弁はいいですか。副市長。

副市長（林 繁美君） 答弁をとということでございます。貴重な田邊委員からのご意見ということで拝聴させていただきました。是非、これからの方向性としても貴重なご意見であると認識しております。ありがとうございました。

委員長（南口彰夫君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 石灰石については、最近市長さんもいろいろな場で皆さんに力説し、そして啓蒙されておりますので、大変いいことだと思います。今後とも一つよろしくをお願いします。

委員長（南口彰夫君） ちょっと、副市長、貴重な田邊委員さんのご意見もええけど、バイオマスタウン構想、斉藤次長によろ調べてもらったんですけど、これそのものは県下で4番目になるかならんかも含めてこれは検討される気持ちはあるのかなのか。

副市長（林 繁美君） 現在、国においてもバイオマスってというのは一つの手法ということですが、基本になるのはやはりエコということがキーワードになっておると思います。この、今提案議論になっておりますバイオマスタウン構想ということでございまして、事例では県内では宇部市、阿武町、周南市ということで、今資料にあがっております。やはりこのきょうの出た資料にはバイオマスのなんたるものかから解説が出ております。やはりこの一番最初のバイオマスタウン構想というも

のもありますし、山口県これから山口県等担当所管の部署にそういったところのノウハウをやはり執行部としても調査しながら、また深く研究する必要性がまた出てくればまたこの委員会等で協議をお願いしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） 必要性はずっと充分議論をされて、その上で斉藤次長の方から先程提案があったように、これ十文字原とセットで説明をしていただいたのは、河村副議長のお話の中に一貫してあるのは、とにかく十文字原を開発するのに美祢市で単独で事業をするのは非常に難しいと、予算的にも無理なわけ、それを国や県の係わり合いやある程度の責任を持ってもらってにらんでおくことが必要なんじゃないかと、そういう中で今、新たな事業として国が本格予算を組んで地方に投げかけているということでは、非常に整理されちよるのは、このバイオマスタウン構想でこれから先少し分かんのですが、この構想の中の国の概略予算の中で調査事業も入っちゃうと思うんですね、これと絡めながら十文字原を含めた活用の計画を立てることを検討することが出来るか出来ないのかをお聞きしている。

副市長（林 繁美君） 委員長のご質問ですが、それは可能と思います。今、実際に先程言いましたように山口県も取り組んでおりますし、県内の三つの自治体もやっております、ただこのバイオマスについてもいろいろ種類があると何をもってバイオマスにあてておるかということもあろうと思いますし、まず美祢市には何がそぐうのかといったところもあると思いますのでその辺のところから調査研究は出来ると思います。

委員長（南口彰夫君） 十文字原の次の調査ということになれば、もう1,000万以上の本格調査事業費がいたら、そうすると結局市の今の財政の中でそれだけの予算は厳しいから先送りということになったのは非常に残念なので、出来れば委員会とすればあらゆる調査事業、国や県との係わり合いで調査事業で予算化出来るものを予算要求をしながら、予算化出来るものは特に今、後ろの方に末岡課長さんがおってじゃけど、去年も県に予算要望をする中にいろんな数をいっぱい打っていく中にいくつかそれが当たって実際に実施しないで職業訓練として事業として実施されよると、こういうことになっていますので、十文字原とバイオということで国の予算、県の取り組みも含めて県下ですでに三つの市町が取り組んでいるわけですから、それに併せて調査事業も含めて本格的にいろんな角度から予算要望をしながら進めていく事業計画をどんどん数多く広めてほしいと思うんですけどね、それを具体的にすでに国の来年度予算はもう要望も含めてスタートを切っちゃうはずなんですけどね、本格的に。だから逆にはすぐ始めてもらわんにゃあいけんのやけど、国と

の関係で言やあ、県を通じて、それが出来るんだらうかと、もう3箇月も経ったらもう間に合はんぞ、国の要望は。大体例年からいけば6、7、8ぐらいで国の予算が決まりそれを受けて県の予算が始まりますからね。それを受けて市の予算が組み立てられて行くわけですから、そうすると今の時期から動き始めんにゃあもう来年度の国の予算の中にとということにはならんんじゃないかということ踏まえてご答弁して下さい。

副市長(林 繁美君) ということ、早くてとにかく来年の国、県等の予算取りをしてはどうかという提案でございます。先程から申し上げてますように、じゃあ手を挙げて予算が付いた、じゃあ今から基礎も土台も屋根も作らんにゃあいいけんといったような他の事例もあったようにも思います。やはりこれがしっかりと調査研究して計画を立ててまいりたいと思います。そして、当然施設的な場所等もあれば十文字原というものも視野に入れる必要があるかと思えます。だから、ちょっとその辺のところを来年のっていう云々はちょっと物理的にも含めて難しいのではなからうかと思えます。

委員長(南口彰夫君) はい。

委員(竹岡昌治君) 今、NEDOはどこに事務所は置いてますか、前は宇部じゃったけど、宇部は引き上げるっていう話が、産炭地域の頃にいわゆる美祢市にバイオマス燃料という話の中で美祢市は最先端をいったと思うんですね、ゴミを全部固形燃料化にして、今宇部興産で使っていただけてますが、4,000キロカロリーから5,000キロカロリーの間じゃから、6,000ぐらいあるともっと火力があるわけですけど、それぐらいのものでも燃料化されておると、まだこれをストーブとして使ってるのは県の中でもストーブがほんの少ししかない、30万ぐらいするってことで普及はしてないんですが、当時NEDOやなんかも私、陳情に行った覚えも2回か3回行った覚えがあります。その頃は宇部だったんですけど、今ご存知ないですか、どっかに。今報告があったようにNEDOわからんっていったら調べとっていただいて、NEDOが委員長が言われた研究委託費は10分の10負担と言うから全額っていうことでしょうね、ですからこれらも活用されてちょっとNEDOの戸を叩いて、そうした予算取りも積極的に動かれて研究するというのもいいんじゃないかなあという思いですが、確か宇部を当時もう10年ぐらい前ですから、宇部をもう引き上げるって話だったんですね、わからんにゃあいいですよ。

委員長(南口彰夫君) はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 取りまとめなり、進め方について意見を言わせてもらいます。この特別委員会を設置した目的なり、そして具体的に何をするか、最終的には意見を取りまとめて執行部に提案をしていくと、その中身については今、条例問題とか、十文字原の開発とか、人材育成とか、その他ありました。しかし、すでにこの3件については、執行部がもう具現化しようとしているいろいろな施策を出しておると、そしてすでに原田委員の方から十文字原に対する意見書の提言提出をして議会の承認を得ると、するとこれから我々が当初そういう地域の産業の活性化のためには柱立てをして、検討したことはすべて執行部がそれに少し乗り気になっちゃるってというか具現化の対応のために動いちゃう。そうすると我々としてどういうふうなまとめ方で提言書を出していくのか、残された問題は今のバイオの問題。これを中心にしてやるということになれば、そのような方向でこれからのスケジュールを考えていかにゃあいけん、だからそうは言っても特別委員会を設置した経緯から我々はそれを途中で小出しでも提言書として出してきた、執行部はすでに提言書に至ったものも実施の方向でもうすでに歩き出しておると、総括的には我々の委員会としてはもうそれを越えた内部調査までは踏み込まないけれども、どのあたりで一つまとめをするのか、今後の対応というか小委員会を設けないで一本にしていくということになればもういろいろあるけれども、絞り込んだ五つぐらいのテーマの中で残されたバイオの問題を中心にしてそのバイオもどういったバイオか、すでに美祿市が取り組んでおった企業との今の固形燃料いわゆる産業廃棄物の、そういったことも提案されている。そういったものを見直しながら残されたバイオの中で何を地域の産業の振興に関わるか、そのあたりの柱を決めてそして具体的なちょっと全員で県内だったら行ってみようじゃないかとか、今この3市がありますよね、具体的にちょっと方向性をまとめてみられんと執行部は歩いているもの、更に上乘せ意見を言うよりは、効率的な委員会の運営のあり方を一つお互いに検討する必要があるんじゃないかと、以上です。

委員長（南口彰夫君） そうですね、そう思います。今の河本委員の発言について関連して委員の方からご意見があれば。当初一番大きな問題課題であった産業振興条例、それから十文字原等の開発、更にそのために人材育成と、ところが上手に執行部というよりも市長が上手にぼんこぼんこ先食いしちゃうわけいね、ですから今の調子でいくとある程度ここで議論になるようなテーマをその都度出していただいて、その都度議論していくとおいしいところをぼんと市長が突然テレビのカメラの前で私がやりますと、というようなスタイルになっていくのかなとこれから先、一番

大事なのはこの委員会で取り上げたテーマが具他的にどうなっていくかということであればやっぱし、一つずつ実績としてあがってきてるので、だからこれに例えば十文字原は今年度はあくまでも部分的調整事業で本格的調査事業を来年にどう結びつけていけるのか、それからその中でバイオが国との関係で予算的な問題、市長にあれを言われたら弱いけど予算は付いたが土台と柱は何も準備は出来てなくて、バタバタした事例って言われるとおそらく竹のことやろうと思うけど、そりゃあ何億っていう金が付いてさあどうするかってなってしもうたらちゅう事例もありますので、ですからしっかりした土台と柱も含めながら引き続き取り上げていくテーマということで方向をもう少し議論していく必要があると私も思ってます。きょうの委員会を準備するにあたってだんだんだんだんこう目、鼻が付いてきてしまっちょる、ちょっとそうした意見を引き続き出していただくということで、もう一点3月の委員会で若干出た産業振興ということで、美祢市の産業振興の中では最も大きいのはもう一つ観光事業があるということである面観光事業の取り組みについては、現状等については報告を求めたいという意見がありましたので、山本総合観光部長に出席をしていただいております。今の美祢市における産業振興の一助というか中心的事業になっている観光事業の取り組みについて若干概略を説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。はい、山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 委員長さんのご質問にお答えしますけども、ご承知のように市長も観光を拠点都市、観光の交流というのをメインに考えておられます。そういった折今年度は合併の2年目でございます。いろいろ観光には様々な問題を抱えておりますけれども、今年度はご存知の通り開洞100周年ということで様々なイベントを企画しまして、実行委員会等を形成して地域の皆さんと一緒にこの観光事業を盛り上げていこうということにしております。とは言いながらやはり観光はうちは秋吉台、秋芳洞と山口県を代表する観光地を抱えておりますけどもこの産業でいえば産業観光という部分で例えば観光農園とか、そういう部分とか商業の活性化そういうものを、そういうまちづくり、まちづくりが観光に一番直結をしておると思います。まず、それが出来なければ観光というのはなかなか成り立っていかないんじゃないかというスタンスであります。今後の課題ですけども、産業振興条例ですか、こういうものとも観光等をうまく具合にマッチングさせた中で地域がおもてなしの心を持って全国からのお客さんを迎え入れられるというような観光地作りをしていく必要があるんじゃないかと思います。やはりそこにはまちづくりがやはり私は基本になってお客さんが喜んで帰っていただけるんじゃないかならうか

というふうに思っております。そのためにはやはり市民なり住民の方の意識、この辺がやっぱり観光ということに意識をもってもらった中で皆がエネルギーを出していただくというような今から施策なり方策を考えていきたいというふうに思っております。その中では方向性としては観光振興計画も総合計画の株として作るようにもしております。そういう流れの中でしっかりした観光振興を今からは図っていきたいと思っております。突然のことでしたので、そういうお答えでよろしいでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございました。もう一回戻りますが、委員会運営で今後取り組んでいく課題なり中心的に調査していく課題なりがあれば、もう一度出していただくと執行部の方の答弁も含めてもらえるんじゃないかと思うんですけど。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今、観光振興について本委員会もというけど観光特別委員会があるからダブっていいのかどうかその辺をよく、この観光のみ、あるいは産業全体の中で観光というのを位置づけてそういう側面から提案をしていく方法も一つあると思います。だから、バイオだけじゃなくて観光の面もやると言われれば資源の見直しこういったところ、そして今、山本部長が言われたように一つの関わりということになると市民がどう関わっていくかという、実は市民がどう関わるかっていうことが実際のところは抜けておる。いろいろ提言とか取り組みの照会をなされてるけど、地域住民としては広谷地区の人は申告の対応があると思う。しかし美東それほど周辺地域においては関わりながら、あまり関心がない。また関わって今つながって経済的なつながりもない、その辺のところをやはりつないでいく。例えばわくわく村のこの青景地区でやっておられますように非常にユニークな取り組みを住民同士がやってる、都市の人たちをどんどん呼び込んで、ほたる祭りとか、いろいろ探検コースを作ってやっておる、これは本当にボランティアでやっておる。そういう地域で活動しておられる方の動きっていうのが市民の中でなかなか伝わってない、協力の輪が広がってない、そういった面からもう一点は我々の方でそういう分野もやるのか、やれば一つのかかなり意見も出ましよう。それからもう一つ産業振興の中に一番取り組んで欲しいのは、周辺地域は農業なんです、ほとんどが。中山間地の農業の置かれた位置とか農業振興を図ることが市のまた活性化にもつながっていく。先般も構想があった徳島県の上勝のように人口3,000人だけれども、お年寄りの頑張りで異常の刃物の産地として、また高知県のある村では特産品をどんどん全国に出て行く、小さなまちのいわゆる活力ある生き方もある。も

う少し農業を振興させるということも本市の重要な課題のように思う。しかし、この委員会で幅を広げて取り組むのはいいかどうか分かりませんが、観光の面、農業の面この産業の企画する中で検討してみて、方向性を一つ提言していく方法もあるんじゃないかと私は思います。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 他に、はい。

委員（有道典広君） 委員会のあり方の話もいろいろ出てますけど、例えば今このバイオの問題で、私が当初考えていたのは美祢市の環境と観光いろんな産業振興の中でビジネスマッチング、いわゆる一つの産業がありまして、それに必要なものは何かと、いろんなマッチングをしないとバイオマスだけでやるとほとんどの事例ではここに200なんぼ自治体がやってますけど、うまくいってないんですね。だから産業振興委員会では一番これはいいなと私も思ってますけど、まず美祢市はこの例えば山と緑と観光をこれを生かすためには、まずどうするかということの中にバイオマスがあると今みたいにバイオマス、バイオマスばかりでやりよると必ずうまくいかないと思うんです。だからこの委員会がどこまで踏み込んでこのバイオマスでバイオマス発電をするのかとか、そういった歡樂的なものでなくて、もう少し大きな見解とそういうのを執行部に提案をして後小さなことは執行部に任せていかないとどこまでいくのかと、私も今日初めてバイオマスエネルギーに関わると、これが議題になってるとは思っておりませんでしたので、勉強ちょっと不足しておると思うんですけど、どこまでやるのかももう少しつめていただかないと、今一番分かりやすいのは十文字原が必ずこれは調査と次の振興にはもう美祢市は切羽詰っておりますので、急がなきゃいけないと。それと産業振興条例がどうしても急がないとなかなか誘致条例とかいろんな条例が出来ませんのでこれは急がなければいけないかなと、これは私の個人的な思いですけど、それをやって更に今の観光とか観光の問題も出ましたけど、観光も当然大事なことですから、それを産業振興委員会は、観光特別委員会がありますからそちらの方に具体的なものに入っただいて、産業振興条例に必要な観光の検討をするというようなちょっと絞っていただかないと、どんどんどんどん増えてやることはバイオマスの構想と、バイオマス構想も絶対これは文部省も国土交通省も環境省も農林省も全部絡めないと失敗するんですよ。だからその辺で予算的なものもありますから、もう少しトータル的なものをコンパクトにまとめて執行部に後はやっていただくという方向にもっていかないとちょっとこの委員会が、ちょっと私のはっきりいってどういう振興かが分からないところが一部ありますけど、その辺どうですか。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（竹岡昌治君） 今、有道委員さんの関連なんですけど、先程ちょっとバイオマスの関係でN E D Oの話をしたんですが、もうちょっと分かりやすいように説明したいと思うんですね、かつて美祢市がゴミを固形燃料化しようという時に実はN E D Oと協議をずっとしたんですよ、その中でN E D Oの戸を叩いてもらえませんかかって言うんですが、企業名を出してええかどうか分かりませんが、今引き受けていただいている企業がN E D Oから数億の補助金を取って、あれが燃料になるのかいわゆる何かの原料になるのかっていうのはN E D Oとやってたんです。金額はかなりの金額です。数億って言っても、10億は達してませんが、その予算をもって2年か3年研究された後に美祢市では固形燃料が出来、それを引き受けてキルンで焼くと、こういうことが出来たわけですね。従って今、有道委員も言われたけど、私もまず入口から入るとすれば、美祢の場合はそうした本当に大きなゴミを燃料化しているという事業はもう10年近くやってるわけですね、加えてまだ土台も屋根も出来てない竹の子の箸、水煮工場、これらの廃材も含めてまだ、美祢市の場合うまく10年前からそういうことが動いてますので是非N E D Oにも出向かれて、あそこは研究委託費が丸抱えで出てきますんで、とりあえず委員長の方からそれはそれでしばらく執行部の方でその辺の調査をしていただいて、他のほうに入り込んだらいかがなもんだらうかなあと、これは委員長に提案なんですね。それから、もう一つこれは議長も出席されておられますのでついでを借りちゃあ悪いんですが、実は竹箸、竹の子の他農産物の水煮加工場を作ってほしいという陳情も林野庁に実は行ってあんだけ早く来るとは思ってませんでしたんで、こちらの方も準備不足でかなり無駄遣いになったような形なんですけど、しかしながら来年頃にはかなりの軌道に乗せられるんじゃないかと思うんですね、そこで林野庁に新たなお願いなり、調査なり、お礼なり行きたいと思うんですが、今ないんですよ議会はそうしたあれが、場合によっては議長の旅費を少しでも回してもらえるのかどうか、これは議長の承諾がないと出て行かれませんか、ダメなら私費でも行ってこうかと思うんですが、その辺は議長さんどういう、ちょっと便宜がもらえるかどうか。

議長（秋山哲朗君） 今年度は特別委員会の予算は取っておりませんからないんですけども、旅費につきましては大事なことですし、今までの経緯もありますので、どっかから捻出させたいというふうに、昨日ちょっとうちの局長とも話しておりますので捻出したいとは思ってますので、是非行って来ていただきたいというか、今後のこともありますのでどうにかします。

委員長（南口彰夫君） はい、先程から産業振興の委員会のあり方についてご意見をいろいろ出していただきました。これ、第1回、第2回、第3回の委員会で相当議論になって、河本委員が言われるように、本来産業というのは人が生活をするために営む業なんですね、結局人が生活を営むということになれば基本的にはまず農林水産業が第1産業が基礎になるということですからかなり農業の問題については出発時点から議論してきたと思うんですね、ただ残念なことに具体策が、大中委員か河本委員が言われたと思うんですが、何をさて具体的にするかということになるとここは一步なかなか知恵もなければ執行部の方も特別こうだという施策もないというところで、ある面議論がそこで中断したままになっと思うんですね、ですからそうした議論は引き続き要望、主張があればやっぱり繰り返してやっていかなければならないと思いますし、それからもう一つ産業振興委員会の範囲がどこまでなのかということであればこれは最初の頃から議論を繰り返しているんですが、範囲がこの範囲だとかあの範囲だということには結局ならないと。必要であれば観光の部署であろうが情報の部署であろうが、病院の特別委員長もおつてですが、病院の関係であろうと美祢市の産業振興ということに関わるんならば、出来る限り幅広く取り上げ必要であればその都度関係者については出席を願って報告もいただきたいということで、セコムの関係も含めて来ていただいたこともあろうかと思えます。ですから、この幅を逆に特定する必要もないと思うんです。ただし、必要のその都度ポイントを定めて議論をしていくことも必要だし、それが一致すればその都度要望をあげて執行部の方に具体策、施策として予算を伴うことの実行をしていただくということを結果として繰り返していくことがこの委員会の役割ではないかなということと認識しております。ですから、各委員の方々は別に何々ということと限定をすることなく、いいアイデアなりこうした取り組みをしてみたらどうかということがあれば、その都度言っていただければ調査も含めて執行部の方に求めていきたいと思えます。それからもう一点、竹岡委員が言われた今のところ美祢市内の枠の中だけでいろいろやっていますので、先程、議長がお答えしたように国や県の予算に関わる要望はお礼も含めながら新年度予算要望をしていこうと思えば早く6月7月8月の早い時期、それから県要望と絡めば当然秋ということになっていきますから必要に応じて議長のほうに出張願いなど含めて今後調査研究活動をしていきたいと思えます。ということを取りまとめて最後に先の一般質問にありました美東支所の問題についてあのまま尻切れとんぼにならないようにということで、美東地区の議員の方々から要望がありましたので美東支所の移転について、その後も含めてもう少

し詳しく支所長の方から報告をしていただければと思います。（発言する者あり）
委員長（南口彰夫君） この前の一般質問で美東地域の議員の方々、先程言ったようにいいことじゃからどっかで取り上げてもらえんじやろうかっちゅう話があったから、このうちの委員会。（発言する者あり）

この前総務でもあったんじやけどどっちがええじやろうかって言って。（発言する者あり）

そうなんです。美東総合支所の話が私の認識は高規格道路を視察した時に大田インターかなんかで一番近いところに今度三好委員がたまたま取り上げたところのインターとの関係で結局あの時原田委員が、いいやそんなことを言ったって今度はだんだんだんだん人が降りてこんようになると、道路が出来るのはええことじゃけど、真ん中をどうするかということがテーマになるということが頭にあったので、三好委員が取り上げた取り上げ方も悪かったんで、結局尻切れとんぼになってしもうちよると、それを大田地区を中心に議論を一度しちよく必要があるんじゃないかと。これ秋吉公民館の時も結局空調やら何やらやりっぱなしで、ところがこの今支所と公民館が本来メインになるのに、当然これから先秋芳町も含めて旧秋芳町のまちづくりであれば公民館の果たす役割ということが議論していくのもうちの委員会しかないと思ふ。（発言する者あり）

そういうことで表現がまずかったんか。（発言する者あり）僕はそう思っちょった。ただし、たまたまその問題が取り上げられたから。（発言する者あり）

だんだんだんだん広がっていきよるが、古いのがだんだんだんだん執行部が具体的にすればこっち側が取り上げてどうこうならんようになると思ふ。どねえなんか、どねえなんかって聞くしかないじゃけえねえ。（発言する者あり）

ありがとうございます。皆様のご協力の賜物で、なんとうちの委員会は白熱するところはするけど、仲がいい時は仲がいいもんで、ということで新たに取り組むとすればそれぞれ地域で、本当美東支所も秋芳支所もぎっこぎっこいうでしょ、2階事務局上がっても、それを何とかせんといけんということで地域の問題として今後取り上げていくということを確認をいたしまして、それからその他の項では必要であれば県外、国外はありえんけど、県外も含めて上京したり等についての出張は議長と相談しながら必要につけて、竹岡委員さんいいですか、必要につけて議長と相談をしながら今後出張も含めて行っていきたいと思ふので、委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 他に特別何か、なければよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 本日の産業振興対策特別委員会はこれをもって終了といたします。執行部の皆さんご苦労様でした。

午前 11 時 50 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 21 年 6 月 18 日

産業振興対策特別委員会

委員長

Handwritten signature of Naoka Akifusa in black ink.